

令和2年度 堺市認知症対応型サービス事業開設者研修 募集要項

本研修は、社会福祉法人大阪府社会福祉事業団が堺市の委託を受け、実施するものです。

1. 目的

認知症介護に関する基本的な知識及び認知症に対応した介護サービス事業の運営に必要な知識を修得することを目的とします。

2. 日程

令和3年2月 8日（月） 13：15～16：55

令和3年2月15日（月） 9：45～16：45

3. 会場

国際障害者交流センター「ビッグ・アイ」 中研修室3・4
（堺市南区茶山台1-8-1 ※泉北高速鉄道「泉ヶ丘駅」徒歩3分）

4. 受講対象者

堺市の小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所又は看護小規模多機能型居宅介護事業所の代表者

※現在の法人代表者が当該研修を修了していない場合は、必ず受講してください。

※現在の法人代表者が、実践者研修（旧基礎課程）、実践リーダー研修（旧専門課程）、認知症高齢者グループホーム管理者研修、認知症介護指導者養成研修、認知症高齢者グループホーム開設予定者研修を修了している場合は、受講の必要はありません。

5. 定員 10名程度

6. 受講料 4,000円

※受講決定通知に同封する納付書にてお支払いください。

※受講料を納付された後は、受講を取りやめた場合でも、原則として受講料の返還はいたしませんので、ご了承ください。

※受講料に関するお問い合わせは、堺市健康福祉局長寿社会部地域包括ケア推進課
TEL：072（228）0375 までお願いいたします。

7. 申込方法

堺市ホームページ及び大阪府社会福祉事業団ホームページに掲載している各研修の「受講申込書」に必要な事項を記入の上、大阪府社会福祉事業団まで郵送または持参にてお申し込みください。

堺市：http://www.city.sakai.lg.jp/kenko/fukushikaigo/koreishafukushi/dementia/kaigo_kensyuu.html

大阪府社会福祉事業団：<http://www.osj.or.jp/index2.html>

堺市 認知症介護 研修



8. 申込締切

令和3年 1月6日(水) 17:00(必着)

9. 受講決定

申込が多数の場合は、選考のうえ受講者を決定し、受講が決定された方には決定通知を、受講頂けない方についてはその旨の通知を郵送いたします。

※通知の発送は、1月中旬を予定しています。

10. 修了証書

本研修の全日程を修了された方には、修了証書を交付します。

※全課程への出席が修了証書交付の条件です。遅刻・早退も認められません。

また、受講態度が著しく不良（途中退席、居眠り、携帯電話・タブレットの使用など）の場合も修了証書を交付できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

11. その他

- (1) 本研修は、堺市認知症対応型サービス事業管理者研修と合同で実施します。
- (2) 本研修の申込書に記載された個人情報は、受講者の決定等、本研修の円滑な運営のために使用します。
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本研修を受講される際は、必ずマスクを着用してお越してください。また、大阪府の「大阪コロナ追跡システム」への登録や当日の検温への協力など、新型コロナウイルスの感染防止対策にご協力いただきますので、あらかじめご了承ください。(※詳細は受講決定後に改めてお知らせします)
- (4) 新型コロナウイルスの感染症の状況次第では、本研修が中止になることもありますので、あらかじめご了承ください。

12. 申込み・問合せ先

〒562-0012 大阪府箕面市白島三丁目5番50号
社会福祉法人大阪府社会福祉事業団
「堺市認知症介護実践研修」事務局
TEL：072-724-8167 FAX：072-724-8165